

平成 30 年度 西宮市公共事業評価シート

【自己評価結果】

実施予定年度	H 28 年度 ~ H 36 年度	[改築]	
事業名	安井小学校教育環境整備事業	実施箇所	安井町1-25
担当部署	局 教育委員会 部・室	教育総括室	課 学校施設計画課

総合計画	1部 まちづくり	2章 すこやか・はぐくみ	14節 計画的・効率的な学校施設運営
------	----------	--------------	--------------------

事業の目的・内容	事業実施の背景となる問題・ニーズ	安井小学校は、児童の増加に伴う教室不足(仮設校舎4教室設置)や児童1人あたりの運動場面積が不足しており、今後も、児童は増加傾向である。また、昭和30年代築の校舎の老朽化も著しい。本市においても優先的に教育環境を整備すべき学校と位置づけている。				
	〈対象〉	児童、学校関係者、地域住民				
	〈成果(対象をどのような状態にしたいか)〉	校舎の増改築を行うことで、教育環境の改善(教室不足の解消や運動場不足の深刻化の改善等)を図る。また、災害時の地域の避難所としての機能もあわせて整備し、地域住民の安全安心に寄与する。				
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値
	基本計画策定進捗	学校や地域住民との十分な協議により策定	%	100	100	100
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 : 鉄筋コンクリート4階建て ・延床面積 : 校舎 約8,600㎡ ・整備対象 : 体育館を除く校舎全面改築 併せて留守家庭児童育成センターの増築(鉄骨造3階建て、延床面積約300㎡)を予定 ・運動場面積 : 現況約5,600㎡ → 改築後約6,200㎡ ・必要諸室 : 普通教室(26学級)、特別教室、管理諸室ほか、併せて備蓄倉庫、災害時用トイレの設置 ・竣工時期 : 平成34年度末予定 ・改築校舎配置 : 敷地北側を予定(プールを改築校舎の屋上に設置) ・実施根拠 : 平成27年2月公表「優先度の高い学校の選定」で優先度の高い学校として選定 					
スケジュール	年月または年度	取組内容				
	平成29年度以前	基本計画着手、事業手法検討、パブリックコメント実施				
	平成30年度	基本計画策定、基本設計実施設計業務契約、耐力度調査、地質調査、基本設計完了				
	平成31年度	実施設計完了				
	平成32年度	プール解体工事、仮設校舎設置				
	平成33年度	既存校舎解体工事、校舎改築工事				
平成34年度以降	校舎改築工事、運動場整備					

事業計画	予定事業費	5,177,654 千円	左記の内 国県支出(千円)	252,671	起債+一般財源(千円)	4,924,983
	事業による経済効果等	費用便益比(B/C) = [国の指定算出方法に準拠] (算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述) 校舎改築による教育環境の改善として、老朽校舎及び教室不足の解消、運動場不足の深刻化の改善が挙げられる。また、災害時の地域の避難所として、地域住民の安全安心への寄与も挙げられる。				

必要性 昭和30年代築校舎の老朽化は著しく、教室不足や運動場不足の状況から、教育環境の改善が必要であり、また、地域の避難所としての機能整備の点からも、校舎改築が必要である。

合理性 校舎の一部改築(例えば、西校舎のみ残し、他の校舎を改築する)では、現況以上の運動場面積を確保するためには、特別教室を4階に配置することになり、地区計画がある中で、事業実施が困難と考えられる(他の棟を残す場合も同様)。

効果1 【用地の取得・借入】既存校舎建替であり、用地は保有できている。【災害防止・環境保全】自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。【アクセスの確保】児童の通学経路は現状と変わらないため、施設へのアクセスには支障がない。【都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性】地区計画による建物高さ制限があり、条例上の特例許可を受けて、施設整備を行う予定である。【敷地形状等】敷地西側の境界を後退することで条例で定められた道路幅員6mを敷地の全周囲で確保する等、敷地への安全、円滑な出入りを実現する。【建築物の規模】必要な教室数に加え、オープンスペース等を確保しながら、適切な規模の施設整備を行う。【敷地の規模】市内の小学校の中では、敷地は狭い方であるが、校舎配置等を工夫し、できる限り運動場面積を確保する等、良好な教育環境となるように対応する。【機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)】職員室や保健室等の管理諸室、音楽室や理科室等の特別教室の機能が十分に発揮することができるような配置を計画する。【社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)】下記の効果2を参照。

効果2 【地域性】居場所づくり事業等で利用されている図書室を昇降口付近に配置する等、地域に開かれた施設整備となるように設計で検討を行う。【環境保全性】太陽光発電設備の設置や積極的な緑化に取り組む。また、発電量をパネルに表示し環境学習に活用できるよう計画する。自然採光・雨水の利用など自然の恵みを活用する仕組みを取り入れる。【ユニバーサルデザイン】県の「福祉のまちづくり条例」上の特定施設に該当するため、建築物移動等円滑化基準を満たす計画となる。【防災性】地域の避難所としての機能を果たすため、耐震性能を確保した校舎を整備する。また、校舎内に備蓄倉庫を確保し、災害時用トイレを整備する。

懸案事項等	事業を実施しない場合の懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年代築校舎の老朽化は著しく、教室不足や運動場不足の状況から、事業を実施しない場合は教育環境の改善ができない。今後も児童が増加傾向であるため、さらに教室が不足した場合、新たに仮設校舎を建設することになり、運動場不足が深刻化する可能性もある。 ・地域の避難所としても整備が必要である。
	事業を実施した場合の懸案事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画により、建物高さが12mまでに制限されている中、運動場幅員のため、プールを屋上に設置する計画としており、建物高さが一部、約16mとなり、建築審査会の同意を得て、条例上の特例許可を受ける必要がある。 ・体育館への児童動線の安全性を向上させるため、空中通路を設置する方針であるが、建築審査会の同意が必要である。 ・校舎形状の変化により、日影や運動場の砂埃、児童の声等、住環境への影響が懸念される。防塵ネットの整備や圧迫感を軽減した校舎デザインにする等、近隣住民に配慮した設計を検討する。 ・工事中の運動場面積は、現況運動場面積の約3割程度の広さとなるため、体育の授業等工夫が必要となる。 ・工期中は振動・騒音等により教育環境や住環境が悪化する懸念があるため、施工計画において配慮が必要となる。

平成 30 年度 西宮市公共事業評価シート

事業名	安井小学校教育環境整備事業
-----	---------------

【 委員会評価結果 】

〔 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である 〕

評価委員会 の総合判断	1	計画どおりの実施が望ましい
	評価委員会の総合的な意見	
	<p>本事業については、計画どおり実施することが妥当と判断する。 なお、事業実施にあたっての評価委員会の意見は下記のとおり。</p> <p>長期的には児童数の減少が見込まれることから、教室エリアにおける学年ユニットの考え方については、 空き教室の転用などの柔軟な運用を設計段階で十分検討すること。</p>	